

社団法人 日野法人会会報

ふれあい

vol. 128
2011. 1

主な内容

- ◆ **新春放談** ゲスト 稲城市立病院長 一條眞琴氏
～市民に愛される・必要とされる・特色ある公立病院をめざして～
- ◆ 税務署からのお知らせ
- ◆ 新入会員のご紹介

新春放談

ゲスト稲城市立病院長 一條眞琴氏
日野税務署長 後本一幹氏
社団法人日野法人会長 大木茂氏

司会 広報委員長 熊沢僑一郎

司会 新年明けましておめでとうございます。

司会 新年明けましておめでとうございます。司会を担当させていただきます。熊沢でございます。本日は新春放談といたしまして、稲城市立病院の一條院長先生、日野税務署の後本署長さん、日野法人会の大木会長にご出席いただき、平成23年の年頭にあたりまして、大いに夢を語り合っていたきたいと思えます。新しい年を迎えまして、まずは大木会長から所感を頂きたいと思えます。

今年は新公益法人としてのスタート元年の年

大木会長 新年明けましておめでとうございます。今年は法人会にとりましては、新公益法人としてのスタート元年の年だろうと思えます。昨年5月の総会で公益社団法人移行への決議を行い、10月29日付にて東京都の公益認定等審議会へ移行認定申請書類の提出を行いました。このまま

進めば3月2日の審議会に上程される運びとなっております。そこで認定されれば登記を済ませ、4月1日には公益社団法人日野法人会としてスタートできるのではないかと考えております。ステータスを持ったしっ

かりとした法人会の一步を踏み出したいと思っております。それにつきましては国税局あるいは税務署、役員、会員の皆様のご支援ご協力をお願いできればと思えます。どうぞ、よろしく願っています。

司会 本日はゲストに稲城市立病院の一條院長先生にお越しいただき、大変ありがとうございます。新年にあたりましての所感をよろしく願っています。

今年の目標は、市民にきちんとした医療の提供ができる病院にしていこう

一條院長 新年明けましておめでとうございます。稲城市立病院の一條

でございます。今日はお招きいただきありがとうございます。

稲城市立病院は、公立病院ですが、市民に愛される病院、市民に頼られる病院にならなければいけないと、職員一同に常に言っております。市民が何を求めているか、市民が病院にどういうことをやってほしいのかということ、いつも考えながら医療を行うということを大きなテーマにしております。

経営の面から見ますと、収支では残念ながら大幅な医療費削減があった平成18年から赤字の状態が続いていましたが、平成22年度は、医師や職員が一体となって頑張った結果、かなり良い収支になりました。病院の経営的な体質を安定させて、市民にきちんとした医療を提供できる病院にしていこう、それが今年度の一番の大きな目標になっています。

東京では初めての試み 稲城市立病院と周辺の診療所を電子カルテで結ぶ

一條院長 また、今年度の大きな事業として、「病診連携」を進めております。稲城市立病院を核としてその周辺の診療所を電子カルテで結ぶという大きな計画であります。もうひとつは我々の病院しか持っ

必要とされる・立病院をめざして



一條病院長

後本署長

ていないような高度医療器械を運用するにあたって、開業医の先生が自分の診療所で予約が取れ、画像を見ることができるといシステムを導入する予定です。このシステムは日本でもまだ数カ所しか行われていません。おそらく東京の中では初めてです。この画期的な方法だと思います。これが本年度の大きな取り組みの一つです。本年もどうぞよろしく願います。

司会 後本署長さんお願い致します。

16代目の署長として 初めての留任

後本署長 新年明けましておめでと
うございます。

まずは、大木会長さんはじめ日野
法人会の会員の皆さん、昨年は税務
行政にご協力いただきましてありが
とうございました。

私は日野税務署の第16代目の署長
ですけれども、16代目にして初めて
留任ということになりました。これ
もご縁かなと思います。留任したこ
とによって皆様方と忌憚のない意見
交換をさせていただけるのではない
かなと思っています。

皆様とお会いして1年半になりま

市民に愛される・ 特色ある公



熊沢広報委員長

大木会長

す。この1年半皆様方の活動を拝見
させていただきまして、日野法人会
は本部、地区、支部、部会と、会が
しっかり組織化されておりました、
それぞれ各分野にわたって、税務研
修会、交流会、講演会、親と子の税
金教室などの事業活動が活発に展開
されております。また、地域貢献活
動として税金ウォークラリーinよ
みうりランド、日野市サッカー連盟
との共催による東京ヴェルディのコ
ーチを招いた税金教室を兼ねたサッカ
ースクール、そして、今回初めて女
性部会主催による税に関する絵葉書コ
ンクール、これら法人会独自の租税
教育事業を活発に行っておられるこ
とから、非常に頼もしく、また感謝
している次第です。

日野法人会のこれからの活動とい
うのは、これから公益法人というこ

とからも、モデル法人会として他の
法人会のお手本となっていくのでは
ないかと思っておりますので、今年
の活動に大いに期待しています。公
益法人化されるというステータスの
高さ、これが新しい会員増強に結び
付いていけばいいかなと思ってお
ります。本年もどうぞよろしく願
います。

司会 昨年はゲストに日野市立病
院の熊井院長先生をお招きしました。
今回、慶應義塾大学医学部の関連病
院といたしまして、稲城市立病院の
一條院長先生をお招きしたわけです。
院長先生は平成19年4月に稲城市立
病院院長に就任されたとお伺いして
おります。

自己紹介を兼ねて現在の稲城市立
病院の概要、運営理念などについて

お話いただきたいと思います。

市民に愛される・ 市民から必要とされる・ 特徴のある病院として

一條院長 私は、慶應義塾大学医学
部では熊井先生の9年後輩にあた
ります。川崎市立病院に14年ほど勤
務しております、平成18年の10月1
日から稲城市立病院の副院長として
赴任し、平成19年4月から院長をさ
せていただいております。

私の病院運営にあたるモットーと
いうのは、まず「市民に愛される病
院」、それが一番大切なことだと思
っております。それから「市民から必
要とされる病院」、もう一つは「特
徴のある病院づくり」、この3つが
基本的なテーマだと思っております。
具体的には、「市民から愛される
病院」というのはどういうものかを
考えてみますと、「東洋経済」など
の雑誌に、全国の市の住みやすさラ
ンキングで、稲城市はいつもベスト
10に入っているんですね。その理由
は医療の安心、健康に対する安心と
いうのが大きなファクターになっ
ているということがわかります。



稲城市立病院長 一條 眞 琴 氏

いちじょう まこと／昭和25年生まれ。昭和51年慶應義塾大学医学部を卒業。同年慶應義塾大学内科学教室入室。昭和57年日本神経学会専門医、昭和62年米国テキサス州ヒューストンペイラー医科大学留学、同年日本内科学会認定医。平成2年慶應義塾大学病院内科医長、平成4年川崎市立川崎病院神経内科医長、その後神経内科部長・内科部長を歴任、平成18年10月稲城市立病院副院長、平成19年4月稲城市立病院院長に就任。

毎週第3水曜日に 健康万歳講座を開講

一條院長 人口8万3千人の稲城市に市民病院を持っている、それが市民に貢献できているということ、その評価としてベスト10に入っているということだと思えます。私が院長になってから「健康万歳稲城講座」を、毎週第3水曜日に病院の講堂で開いております。毎回30～40人の方に来て頂いておりますけれども、昨年度は医療的な問題、例えば耳鼻科の先生に耳やのどの話をわかりやすくしていただくとか、皆さんが知りたいと思うような問題をテーマとして選びまして、40分くらいの講座を開いているんですね。そうすると、普段診療で医師と出会うときと違う、気軽に聞けるという状況、そんなこ

とが病院を愛してもらえなきゃいけないのではと思い、ずっと続けております。

予防医学に主体をおいた 新しい病院に

一條院長 現在、大規模な健診センターと、ここには働く人達がより働きやすくなるために、女性の看護師・医師のための24時間対応の保育所を建設中です。患者さんが来られて自分の健康状態をチェックし、もし病気であれば病院で治療する。病気になる前であれば、病院の隣に建築中の温水プールとフィットネスを使って健康を取り戻すという、予防医学に主体をおいた新しいタイプの病院、急性期の患者さんだけ診るのではなく、病気にさせない、市民の健康を

総合的に見ていく病院にしたい。と。公立病院としてはおそろくプール・フィットネスまで持っているというのは日本で初めてではないでしょうか。そうなりますと、特徴のある病院ということで、ある意味全国区になれるのではないかと、小さな病院でも全国区になれるのではないかと。それは働く者にとっても誇りにもなるし、それを利用して市民の誇りにもなる。それを今大きな目標としてやっているところです。

司会 地域の市民は幸せだと思えます。どうもありがとうございます。

後本署長 予防医学っていうのはいいですね。

大木会長 予算の伴うことでありますので大変ですが、フィットネスとプールというのは非常にいい考え方です。院長先生には敬意を表します。市民のためにも、公立病院がなくなるといことは大変なことですから、ぜひ維持していただいてよろしくお願いしたいと思います。

大木会長 公立の病院というのは行政と病院側とが一体にならないとダメだなということを感じますね。

議会と病院が一体となって

一條院長 日本でだめになっという病院は、みんな行政とか議会とかとコミュニケーションがとれていないんですね。私は稲城に来てからいろいろな議員の方と話をし、議員さん達が自分の後援者を招いてやる説明会にも呼ばれば行きますし、現在の医療に関して語り、いろいろな問題に答えるということをしております。議会の福祉文教委員会では病院の方針などをお話しています。それをするによって、病院が目指している方向というのを理解してもらっています。また、それを市長がサポートしてくれていまして、病院の目指す方向に向かって、行政と市民の代表である議会と我々が一体になって動いているというのが一番いいことだと思えます。

大木会長 石川市長さんは、熱血漢のある素晴らしい市長だと思います。行政がやっている病院というのは、福祉の一環ということも考えられるんだから、ここまでは市が負担をするけれどそれ以上は頑張ってくれよ、というようなものが院長に任されてやっていければいいものになっていくと思うんですが、なかなか色々な

考え方の方がおりますので大変だとは思いますが

市長に直談判 がんの放射線治療に最新の医療機器の導入決定

一條院長 市長さんは、病院を大切にして下さっています。今回の建設中の建物にリニアックという放射線治療器械を入れるんです。290床の病院でリニアックを持つというのは少数です。これは器械だけでも何億もかかりますし、採算性からいくとかなり厳しいんです。ただ、死亡原因の第一位は「がん」ですから、「がん」の治療としての化学療法と手術療法と放射線治療という3つの武器を持たないと「がん」には勝てないのです。ですからどうしても市民のために必要であると。ただ我々の自前の金では難しいので市長に直談判に行っただけです。財政事情もあり4億円はとても厳しいとのことでしたが、1年間では無理だが2年間に分けて予算を計上していただきました。よく趣旨を理解していただき、それを即決してくださるんですね。それが病院の運営を非常にやりやすくなっています。

今年の春に診断結果を瞬時にコンピュータで送る運用を開始

大木会長 私自身今年で72歳になりますが、まだ現役でやっているわけですが、やはりそういう意味では健康を保つ産業というのは、非常に今後ますます注目されていくと思います。もう一つ先生にお聞きたいのは、診断結果をコンピュータで送るといって、個人情報問題もありますが、このシステムはいまごろからスタートの予定ですか。

一條院長 4月になりましたらすぐにいろいろとソフト・ハード面を入れて使えるようにします。準備が出来次第、運用したいと思っています。

大木会長 レントゲンの写真を、持ち帰ってまたお医者さんに見ていただくとか、そういうことがなくなるわけですね。

一條院長 そのまま電子化されますので、患者さんが来られて検査をして診断をつけた瞬間にシステムに載りますので、患者さんがその先生のところへ戻る前に診断が見られるという状態になります。

大木会長 早くそうなっていただきたいという希望を我々はもっているんです。

今後数年先には、 日本中に電子カルテの ネットワークが誕生

一條院長 おそらくあと数年で日本中にネットワークが作られると思います。当病院が運用を始めますと稲城市の医師会全部を巻き込んで、ネットワークを作りますので、私はその構想をさらに進めまして医療連携をしたいということ、三多摩公立病院の中ではずっと提言しているんです。東京都にも提言しているんです。三多摩公立の中でとにかく日野だとか町田など近いところとまず結びましょう。そして都立病院の多摩総合医療センターと

をそこでやっていただくというのが絶対に必要なですね。そのかわり軽い病状で我々で診られるなら受けましょう。その仕組みがないから今救急がおかしくなっているんです。救急医療を充実させるにはこの方法しかないですよ、と。

大木会長 ぜひそれはやっていただくと非常にありがたいです。開業医からの紹介でくるということが主でしょうから、開業医との連携があり、そこにもう一つ中間医療というのがあればものすごくいいシステムだと思います。

後本署長 先生は新しいことをなさっています。患者さんに説明した内容を録音なさるということをネットで拝見させていただきましたけれども



日野税務署長 後本 一 幹 氏

のちもと かずみき／昭和25年生まれ。
熊本県八代市出身。平成17年7月立川税務署副署長、平成19年7月東京国税局徴収部統括徴収官、平成20年東金税務署長、平成21年7月から現職。

全国で最初の

「ケアボイス」稼働

一條院長 「ケアボイス」という名前なのですが、患者さんへのインフォームドコンセント、つまり手術の前にそのリスクなどを説明するわけですが、これを音声で録っておこうと。そして録音したものをCDでお渡しすることによって、後で聞いていただいたり、周りの医療関係者に聞いてみたりしてより理解を深めていただくことができるわけです。これを全国で一番初めにやりまして、今はまだ本格稼働しております。これがNHKとか新聞などで取り上げられまして。順調に動いております。

後本署長 患者さんとしては安心ですよね。手元にそういう記録が残るわけですからね。

平成24年には最先端の

CT機器を導入

腎臓の中の結石の種類が判別可能

一條院長 また、平成24年には最先端のCT機器を導入いたします。今CTというのはすごく進んでいまして、デュアルエナジーという二つの

エネルギーを同時に発射しながら回転して画像を撮る器械があります。エネルギーの強さによって写り方が変わるんです。例えば痛風性関節炎の患者の手のレントゲンを撮りますと、エネルギーの違いで見え方が変わるんです。手の関節周囲に痛風の結節が見えてくるのです。腎臓結石でも腎臓の中の結石の種類がわかるわけです。それによって治療方法を適切に選べます。

大木会長 市立病院で最先端機器を導入すれば、開業医さんから市立病院で撮ってくれということになります。やはり最先端の機器を入れなければだめですね。

一條院長 絶対にそうです。高額機器の導入は市の協力がなければできないんですね。我々も議会に上程したときに、お金があっても市議会の方で理解していただかないと、何をかうの？と言われてしまうわけです。常々必要性や還元性を話して、常に宣伝も必要だと思います。

司会 日野市で一昨年市内企業や、市民各団体等で市立病院を応援しようというところで、日野法人会の会長がその応援団長として活動しておりますが。

大木会長 市立病院を立て直すために応援団を作ろうかということになり、百何十名かで発足して、私もそれまで病氣という慶応病院に行きました。市立病院があるということを知らなかつたというか記憶にないというか(笑)。ある人は市立病院は手術をできるのか、なんていう状況だったんです。これはいかに、市民の方知っていたかどうかということであらゆる機関を通じてやっているわけです。

私があらゆる機会で申し上げているのは、日野市は少子化じゃないよと。要するに若い人達はどんどん日野へ引っ越してきてくれと。保育園、医療機関を充実させようじゃないか、小児科も産婦人科も充実させて、日野へくればお子さんを持って、奥様も安心して働けるよ、という街にしなければいけないんで、そういう方向で進んでいるからと。それは一つに市立病院という中核があるからそれができるんで、それに開業医の方々が一緒になって診察していくという体制がいいんじゃないだろうかという話をよくするんです。そんなことで若干市立病院があるということが知れ渡ってきたということは言えると思います。

もう一点は健康診断ですね。これを法人会と提携を結びまして、ある

程度割り引いていただいて、なるべく法人会のメンバーは市立病院で健康診断を受けてくれと。

まだまだ応援団と言っても名前ばかりで力もありませんけれども、市民に知らしめるという意味では発展してきているという感じは伺えます。その代わり、病院も充実してくれよと。我々も協力して育てようとするから、その代わり病院もちゃんとしてくれと。MRIもやっというものになったとか、CTはまだちょっととか言っているものですから、市長さんにも何とか早く買ってもらって充実させてくれと言っています。

司会 先生は応援団についてどのようにお考えですか。

来ていただけることが応援

一條院長 先程申し上げたように、我々としても応援団に込めるものを持っていくつもりなんです。我々の病院には産業医がたくさんいますし、皆さんの職場の労働安全に対しても協力できるし、健診という形でも協力できると思っています。そういうことで応援団に対する見返りも出せるところですね。我々としては来ていただければ我々はきちんとそれに

対してお返しできると思います。

司会 署長さんから、法人会の取り組みに対してどのようにお考えでしょうか。

法人会が市立病院を 応援されることは 素晴らしいこと

後本署長 公益法人として、また地域のリーダーとしての日野法人会、地域社会貢献活動ということを行っておられて、素晴らしい団体だと思います。

法人会は健全な納税者の団体であって、よき経営者を目指される方々の団体ということで、この活動に賛同してもっともっと多くの経営者の方々が法人会に加入されて、会員相互の

つながり、これがお互いの事業拡大に発展していけたら地域の活性化にも繋がっていくのではないかと思います。

人間は健康でなければいい仕事はできないと思うんです。どんなに能力があっても体をこわしてしまったりその能力は発揮できないわけですから、まず社長さんが元気でなければ社員の士気にも影響します。ですから、体のSOSに敏感に反応してメンテナンスをするということは非常に大切なことかと思っています。そういう意味からも市内に医療設備が整っているということは安心して働けるということではないかと思っています。ですから法人会で市立病院を応援されるということは法人会の趣旨にのっとって素晴らしいことではないかと思っています。



日野法人会会長 大木茂氏

大木会長 日野法人会のエリアの人達は安心して仕事をし、勉強をし、将来に備えるという市民になっただけのようにしたいですね。うちの社員にも、社長がおかしくなったら会社が潰れるのでしっかりと健康管理をしてくださいと言われています。

司会 法人会は日野税務署管内の日野、多摩、稲城の法人約1、700社で構成しておりまして、さまざまな研修会や地域社会貢献などを行っております。最近では地域社会貢献活動がますます重要視されまして、小学生に対する租税教育や地球温暖化防止活動などを積極的に行っております。小さい頃から税の大切さを理解してもらふことは非常に重要だと思いますが。

これからも租税教育と 地球温暖化に力を

大木会長 公益社団法人の認定を取得しましたら、総予算額の50%以上を公益目的事業に使わなければならないということになります。特に子どもたちに対する租税教育、子どもの頃から税に対する認識を持ってもらうことを目的として、今後力を入れていきたいと思っています。もうひとつ重要なことは、地球温暖化については非常に重要な問題でございまして、一生懸命取り組んでいきたいと思っています。それから健康と医療についても興味をもって推進していきたいと思っています。

司会 署長さんはいかがでしょう。

小学校1年生から高校 3年生までの12年間で 一人約1千万円以上の 税金が支出

後本署長 税務署は税金を徴収するだけでなく、租税教育にも力を入れています。明日の我が国を担うのは今の児童、生徒の皆さんですので、税に対して正しい理解を持ってほしいと思います。大人になるまでに小学校1年生から高校3年生までの12年間で一人約1千万円以上の税金が使われています。なぜこれだけの税金が自分達に使われるのかということをもっと理解していただいて、自分達の身の回り、学校の施設や公園などが税金でできているということを知った児童・生徒は公共物を大事にすると聞いていますので、租税教室、租税教育を多くの生徒にやっていただきたいと思います。私達も学校教室へ出前授業として租税教室を開催しておりますけれども、市からもっと多くの協力をいただいて学校でこういう機会を設けていただければありがたいと思っています。

エコな病院 多摩クリーンセンターの 余熱を利用して、冷暖房費 を年間5千万円の節約

一病院長 先程、地球温暖化の問題が出ましたが、うちの病院は実はすごく「エコな」病院なんです。多摩クリーンセンターからでる高圧水蒸気を約2キロ離れた病院までパイプラインで運んでいまして、それをうちの地下で熱交換器にかけて電気に変えているんです。年間の冷暖房が5千万くらい浮いているんです。これは隠れたうちの特徴です。うちの病院は免震構造という、地震があっても倒れない日本で初めての病院です。

また病院の下を武蔵野線の地下部分が通っています。ここは地下水が豊富な場所、穴を掘った時に大量のきれいな地下水が出ているんです。その水をそのまま多摩川に捨てるのはもったいないということで、大きなタンクに常に置いておきまして、非常時にその水が使えるようにしてあるんです。今度のプールもそれを利用してなんです。余熱と、飲むことが許されているくらいきれいな地下水なので、それをプールに利用しよう。したがってプールの運営費用も安く済むということで。エコに関

して病院は平成10年から地球温暖化防止に貢献しています。

日野市の「ふだん着でCO₂ を減らそう」運動で、 一般家庭で2万2千世帯、 1千事業所が宣言書を提出

大木会長 今後の問題として非常に考えなければならぬ問題で、実は日野市で「ふだん着でCO₂を減らそう」というものをやっている、大学の教授が会長をやって私が会長代行をさせていたでいるんですが、各家庭で水道の使用量をちょっと下げるとか、暖房を下げるとか、車の急発進をしないとか20項目くらいありますが、それを皆さんに一つずつやってくださいということで、既に一般家庭で2万2千世帯、事業所で1千くらいが宣言書を提出いただいております。

これは年間でCO₂約10、000トンの削減量、針葉樹で約70万本が吸収する量、家計費で約5億3千万円の節約する効果となっています。将来の子どもたちに、こんなに悪い空にしたのはおじいちゃんおばあちゃんですか、なんて言われないうようにしたいですね。

新しい設備のエコも必要ですが、ちよっと昔の社会に戻っていただく

というんでしょうか、あまりにも何でもかんでも使えばいいという感じではなくて、歯を磨くときに水を出しっぱなしにしないだけでも結構違ってくるんです。小さなところから全国、世界に広まれば相当なエコができると思います。

司会 ところで、2月に入りますと確定申告の季節になります。が大変便利なe-Taxの状況はいかがでしょうか。

後本署長 いよいよ来月から個人の所得税・消費税の申告が始まるわけなんですけれども、日野税務署には約8万件の確定申告書が提出されます。約半分は還付の申告なんです。できるだけ早く申告していただきたいのですが、e-Taxで申告されますと還付がグンと早くなります。

そういうことからe-Taxをお勧めしているわけですが、ペーパーで出されますと税務署で手間がかかりますがe-Taxは税務署の省力化になります。省力化というののもひとつのエコかと思えます。税金の無駄遣いを防ぐことができますので、できるだけe-Taxで申告していただきたいということです。

e-Taxは何が便利かといいま



司会 熊沢 喬一郎

すと、寒い中わざわざ税務署へ出掛ける必要があります。し、自宅のパソコンで国税庁のホームページを使って、土曜日、日曜日、24時間この期間は申告ができますので、今までやったことのない方はぜひe-Taxで申告していただきたいと思います。今年こそ早めに電子証明書とカードリーダーを準備していただいてe-Taxでお願いしたいと思います。

e-Tax利用率 法人では36・8%、 消費税は39・9%

後本署長 個人の所得税のe-Tax利用状況ですが、昨年は24・1%で、一昨年よりも7・3ポイント大幅に上昇しております。確実に利用者の方は増えております。法人につきましては最新情報では36・8%、消費

税は39・9%と高い利用率になっております。日野法人会では昨年の総会で役員企業のe-Tax利用率100%を目標に掲げていただいておりますので、署としても期待しております。

法人の場合ですと、税理士さんが入っていらっしゃるわけですから、税理士さんにひとこと、うちの申告はe-Taxで、とおっしゃっていただくだけで、社長さんは何もする必要はございません。ぜひひとこと、うちの申告はe-Taxでやっているよね、ということだけでぜひともお願いしたいと思います。

e-Taxにしますと税理士さんわざわざ税務署まで行く必要があります。郵送料とか交通費などのコスト削減ができるわけですので、そういう意味からもe-Taxをお願いしたいと思います。

司会 院長先生はe-Taxでの申告はいかがですか。

一條院長 以前から所得税の確定申告はe-Taxで行っています。とても簡単ですね。夜中でも空いた時間に作成して、すぐに送信できるので、「税務署に出しに行かなくてはいけない」と考えなくてもよく気持ちも楽になりますし、積極的に使っております。

後本署長 大変ありがとうございます。今年もよろしく願いいたします。

大木会長 これは進めなくてはいいませんので、我々もPRしていきたいと存じます。

司会 最後に一言づつお願いいたします。

署長さんと一條院長さんとは、生年月日がまったく同じ

後本署長 院長先生は昭和25年生まれと伺いましたが、私も昭和25年生まれなんです。院長先生は何月生まれですか？

一條院長 4月です。

後本署長 私も4月です。4月の何日ですか？

一條院長 8日です。

後本署長 私も8日です。すごい偶然ですね！誕生日がまったく同じ人に会うのは院長先生で3人目です。同じ世代の方が最前線ががんばっておられるというのは大変嬉しいです。

一條院長 私は同じ誕生日の人に生

まれて初めて会いました。後本署長さんとは何かの縁がありますね。今後ともよろしく願いいたします。

消費税の負担は 病院経営に大きな損失

一條院長 法人会も中小企業の会員さんが大多数を占めていますが、我々病院もある意味中小企業でして、職員数が看護師含めて数百人の単位です。医療というものは薬や器械などいろいろなものを買います。全部消費税を払っています。ところが最終的に患者さんに支払ってもらった医療費に関しては、消費税の増加に連動していかないのです。今消費税は5%ですから、各医療機関はがんばって吸収しているんですけども、これ以上消費税が増えると大変なことになります。病院の経営にとって大きな損失なんです。常に税金部分が病院の負担になってくるんです。これを何とかいろいろな場所でアピールしていただきたいと思います。

公益がとれたら ステータスを持てる 法人会に

大木会長 中小企業にとって消費税は一番被害をこうむる税制なんだと

いうのは、要するに消費税をとらないで品物を売却すると、そうするとどうしても中小企業にしわ寄せがくると。これは非常に中小企業にとっては大変な税金なんだという説を言っている学者がいますが、幅広く集めるには消費税は一番でしょうか、中小企業にとっても税制改正というのは非常に重要な事業ですのでこれは付け加えて本年度の方針としてやっていきたいと思っています。

もう一点は税制改正ですね。これは中小企業にとって非常に重要な問題でして、日本の98%は中小企業ですからこの中小企業が栄えないことには日本の骨格を出していけないという感じがあります。これに対しては育てていくという感じを持ってもらう政治になっていただきたいし、我々もそのように活動していきたいと思っています。

また、公益がとれたらそのステータスを持てるしっかりとした法人会にしていきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

司会 長時間にわたりありがとうございます。今年も皆さんと共に夢のある年でありますように。本日はお忙しいなか大変ありがとうございます。

法定調書の作成・提出はパソコンで!!

～ e-Tax、光ディスクでもっと便利に ～

国税電子申告・納税システム（e-Tax）を利用すると、

提出が便利！

自宅やオフィス、税理士事務所からインターネットを利用して法定調書等を税務署に提出することができます。

作成が便利！

画面に表示される法定調書等の様式に必要な事項を入力するだけで、法定調書や法定調書合計表が作成できる上、支払者の氏名や住所等があらかじめ画面に表示されますので入力の手間も省けます。



◎ e-Tax は、インターネットで法定調書の作成及び提出のほか、国税に関する申告や納税、申請・届出などの手続きができる便利なシステムです。

◎ e-Tax をご利用いただくためには、次のものが必要となります。

- ・ 必須環境を満たすパソコンとインターネットが利用できる環境
- ・ 電子署名用の電子証明書
- ・ 電子証明書が IC カードに格納されている場合には、IC カードリーダー



◎ e-Tax を利用するためには、開始届出書の提出が必要です。

開始届出書は、e-Tax ホームページからオンラインで提出でき、利用者識別番号等がオンラインで発行（通知）されます。

利用者識別番号の取得後、電子証明書等の初期登録を行ってください。

◎ 詳しくは、e-Tax ホームページをご覧ください。利用開始の手続、e-Tax ソフトの操作方法、また、よくある質問（Q & A）など、e-Tax に関する情報についてお知らせをしています。

なお、ご不明な点がある場合には、最寄りの税務署までお問い合わせください。

◎ その他の提出方法について

法定調書は、書面及び e-Tax による提出のほか、光ディスク等（CD、DVD、FD、MO）により提出することもできます。

光ディスク等により提出する場合には、事前に承認申請手続が必要です。また提出する規格等が定まっておりますので、国税庁ホームページをご覧ください。確認いただくか、最寄りの税務署までお問い合わせください。

なお、提出に当たってはセキュリティの確保のため、暗号化（自己復号型）による提出をお勧めいたします。

e-Tax ホームページ www.e-tax.nta.go.jp

イータックス

検索

提出期限等について

この手引で示す法定調書は、平成 23 年 1 月 31 日（月）までに所轄税務署長（給与支払報告書・特別徴収票については、関係市区町村長）に提出しなければなりません。

法定調書の提出範囲の金額基準の判定及び記入方法について

- 1 提出範囲の金額基準の判定に当たっては、原則として消費税及び地方消費税（以下「消費税等」といいます。）の額を含めてください（消費税等の額が明確に区分されている場合には、その額を含めないで判定しても差し支えありません。）。
- 2 支払金額の記入に当たっては、原則として消費税等の額を含めて記入してください（消費税等の額が明確に区分されている場合には、その額を含めないで記入しても差し支えありませんが、その場合には、「(摘要)」欄にその消費税等の額を記入してください。）。

平成23年分 給与所得者の扶養控除等（異動）申告書について

〔記載例〕

平成23年分 給与所得者の扶養控除等（異動）申告書

（この申告書は、あなたの給与について配偶者控除や扶養控除、障害者控除などの控除を受けるために提出するものです。
この申告書は、控除対象配偶者や扶養親族に該当する人がいない人も提出する必要があります。
この申告書は、2か所以上から給与の支払を受けている場合には、そのうちの1か所にしき提出することができません。）

給与の支払者（会社）の印 **扶**

所轄税務署長等 神田 税務署長	給与の支払者の名称（氏名） 〇〇〇〇株式会社	（フリガナ） ヤマカワタロウ 山川太郎 あなたの氏名	世帯主の氏名 山川太郎	配偶者の氏名 本人
練馬 市区町村長	給与の支払者の所在地（住所） 東京都千代田区神田錦町3-3	生年月日 昭和48年1月1日 （郵便番号 176-8503）	あなたの住所 又は居所 東京都練馬区栄町23-7	配偶者の住所 又は居所 無

あなたに控除対象配偶者や扶養親族がなく、かつ、あなた自身が障害者、寡婦、寡夫又は勤労学生のいずれにも該当しない場合には、以下の各欄に記入する必要はありません。

区分等	氏名	あなたとの続柄	生年月日	老人控除対象配偶者又は老人扶養親族（昭和17.1.1以前生）	特定扶養親族（昭和64.1.2生）	住所又は居所	平成23年中の所得の見積額	異動月日及び事由 （平成23年中に異動があった場合に記載してください。）
A 控除対象配偶者	山川明子		昭和51.10.5			東京都練馬区栄町23-7	300,000^円	
B 控除対象扶養親族（16歳以上） （平成17.1以前生）	1		昭和48.1.1	同居老親等・その他				
	2		昭和48.1.1	同居老親等・その他				
	3		昭和48.1.1	同居老親等・その他				
	4		昭和48.1.1	同居老親等・その他				
	5		昭和48.1.1	同居老親等・その他				
C 障害者、寡婦、寡夫又は勤労学生 （右の該当する区分及び欄に○を付け、（ ）内には該当する扶養親族の人数を記入してください。）	1 障害者	区分 本人	控除対象配偶者	扶養親族	2 寡婦 3 特別の寡婦 4 寡夫 5 勤労学生	左記の内容（この欄の記載に当たっては、裏面の「3 記載に」 （注）のご注意）の2をお読みください。		異動月日及び事由 （平成23年中に異動があった場合に記載してください。）
	一般の障害者							
	特別障害者							
	同居特別障害者							

D 他の所得者が控除を受ける扶養親族等	氏名	あなたとの続柄	生年月日	住所又は居所	異動月日及び事由	控除を受ける他の所得者の氏名	あなたの続柄	住所又は居所
			昭和48.1.1					
			昭和48.1.1					

○ この申告書及び裏面の「申告についてのご注意」等は、平成22年9月1日現在の所得税法等関係法令の規定に基づいて作成してあります。
○ 「主たる給与」とは、この申告書を提出した給与の支払者から受ける給与をいい、「従たる給与」とは、それ以外の給与の支払者から受ける給与をいいます。
○ 控除対象配偶者が老人控除対象配偶者に該当する場合には「老人控除対象配偶者又は老人扶養親族」欄に○印を付けてください。
○ 控除対象扶養親族が老人扶養親族に該当する場合には、その老人扶養親族が同居老親等に該当するときは同欄の「同居老親等」の文字を、同居老親等以外の老人扶養親族であるときは「その他」の文字を○で囲んでください。また、控除対象扶養親族が特定扶養親族に該当する場合には、「特定扶養親族」欄に○印を付けてください。
○ この申告書の記載に当たっては、裏面の「申告についてのご注意」等をお読みください。

○住民税に関する事項

（住民税に 関する事項） 16歳未満の 扶養親族 （平成17.1以前生）	氏名	あなたとの続柄	生年月日	住所又は居所	平成23年中の所得の見積額	異動月日及び事由	（平成23年中に異動があった場合に記載してください。）
	山川一郎 子		平成17.5.10	東京都練馬区栄町23-7	0		
	山川二郎 子		平成22.7.5	〃	0		
	3		平				

○ 「16歳未満の扶養親族」欄は、地方税法第45条の3の2第1項及び第2項並びに第317条の3の2第1項及び第2項に基づき、給与の支払者を経由して市区町村長に提出しなければならないとされている給与所得者の扶養親族申告書の記載欄を兼ねています。

- 給与の支払を受ける人は、毎年最初に給与の支払を受ける日の前日までに扶養控除等（異動）申告書を給与の支払者（2か所以上から給与の支払を受けている人は主たる給与の支払者）に提出しなければなりません。
- 給与の支払者は、「平成23年分 給与所得者の扶養控除等（異動）申告書」の用紙をあらかじめ各人に配布しておき、その記載が終わったときは確実に回収するようにしてください。
- 給与の支払者は、申告書を受理した場合には、その記載が正しく行われているかどうかを確かめた上、申告書に基づき、各人の所得税源泉徴収簿の「扶養控除等の申告」欄に必要な記入を行い、また、所得税源泉徴収簿の左肩の「甲欄」を○で囲みます。
- 平成23年分から扶養控除等（異動）申告書の用紙は、地方税法の規定による「給与所得者の扶養親族申告書」と統合した1枚の様式に変更されています（上記記載例参照）。
給与の支払を受ける人は、「住民税に関する事項」欄に年齢16歳未満の扶養親族を記載することになりますので、給与の支払者は、申告書を受理した場合には、「住民税に関する事項」欄の記載が正しく行われているかどうかを確かめてください。

（注）住民税に関する事項の問い合わせにつきましては、最寄りの市区町村にお尋ねください。

都税についてのお知らせ

中小企業者向け省エネ促進税制

太陽熱利用システムが対象設備に追加されました

東京都では、中小企業者が地球温暖化対策の推進の一環として行う省エネルギー設備及び再生可能エネルギー設備の取得を税制面から支援するため、法人事業税・個人事業税を減免します。

平成22年10月1日から、再生可能エネルギー設備として、これまでも減免の対象となっていた太陽光発電システムに加え、CO₂削減効果の高い太陽熱利用システムが対象設備に追加されました。対象設備として指定された太陽熱利用システムについては、**平成22年10月1日以後取得した場合にのみ減免対象となります。**

減免を受けるためには、減免を受けようとする事業税の納期限までに、減免申請書及び必要書類を提出してください。
※個人事業税の減免申請の受付開始は、平成23年8月からです。

◆詳しくは主税局ホームページ内「〈東京版〉環境減税について」をご覧ください

主税局 環境減税

検索

詳しい案内やQ & Aも掲載しています。

申請の際には環境局ホームページで、導入推奨機器などについて最新情報をご確認ください。

【お問い合わせ先】

●中小企業者向け省エネ促進税制に関すること

〈法人事業税〉

- ・主税局課税部 法人課税指導課 法人事業税係 ☎ 03-5388-2963
- ・八王子都税事務所 事業税課 法人事業税係 ☎ 042-644-1111 (内)231~235

●地球温暖化対策報告書・導入推奨機器に関すること

「地球温暖化対策報告書制度ヘルプデスク」「導入推奨機器申請窓口」 ☎ 03-5388-3408

働くひとたちの 健康づくりをサポートします

八王子地域産業保健センターをご存知ですか？

八王子地域産業保健センターは、従業員50人未満の事業場に勤務する職員や、事業主の方々のために、健康相談を始め、職場の環境や改善の相談を行っています。

また、職場訪問による保健指導は、職場の希望日に応じて産業医等が事業場を訪問し、事業主、従業員からの健康相談に応じたり職場改善の助言をいたします。

当センターに登録されている日本医師会認定産業医名、健康診断を実施する医療機関など産業保健に関する情報も提供しております。

八王子地域産業保健センター（八王子市医師会館内）

八王子市明神町二丁目11番8号

TEL 042-642-0182 FAX 042-645-0409

費用は無料です ぜひお気軽にご利用ください。

新入会員のご紹介

入会しましたどうぞよろしく

平成22年1月～

株式会社 レ オ 日野市旭が丘1-9-4 ☎ 042-582-5881 レーザー製品の研究開発 日野地区第6支部所属	ミュージテック 株式会社 日野市東豊田4-27-3-205 ☎ 042-514-8360 電子機器設計・検査、 音楽楽譜制作・出版 日野地区第7支部所属	株式会社 三瑛工業 日野市豊田3-39-14 ☎ 042-583-2227 建設業 日野地区第7支部所属	有限会社 鈴木包装産業 日野市西平山3-4-6 ☎ 042-587-5683 梱包業 日野地区第8支部所属
メガロス 立川 (株式会社 メガロス) 立川市曙町2-42-1-9F・10F ☎ 042-540-3535 スポーツクラブ運営 日野地区第10支部所属	ホテルコンチネンタル (株式会社 エスパシオ) 府中市府中町1-5-1 ☎ 042-333-7111 ホテル業 日野地区第10支部所属	株式会社 個人能力研究所・ 百草創研 日野市百草881-40 ☎ 042-591-3832 個人能力研究全般 他 日野地区第12支部所属	有限会社 ブリックベース 日野市落川821-1 ☎ 042-599-2959 住宅外構工事業 日野地区第12支部所属
コーワ薬品 株式会社 日野市百草1042-21 ☎ 042-599-1476 調剤薬局・老人ホーム 日野地区第12支部所属	株式会社 アイ・ネット 日野市万願寺3-1-11-102 ☎ 042-589-0555 情報処理サービス業 日野地区第13支部所属	理想空間 株式会社 日野市石田1-12-7 ☎ 042-587-1133 不動産業 日野地区第13支部所属	グリーンリビング 株式会社 日野市日野306-5 ☎ 042-583-6072 家具製造・インテリア小物販 売卸・椅子張、修理等 日野地区第14支部所属
株式会社 エム・テー・シー 日野市神明2-11-17-303 ☎ 042-514-9967 ソフトウェア製造・開発・保守 日野地区第14支部所属	ツーエム企画 株式会社 多摩市和田7-10 ☎ 042-315-7262 建物清掃業 多摩地区第3支部所属	株式会社 いまい 多摩市和田452-1 A-101 ☎ 042-375-7312 畳・内装工事 多摩地区第3支部所属	HIBAクラフト 株式会社 多摩市落合5-3-7-6 ☎ 042-319-6737 天然化粧品・青森ヒバ 加工器・加工品の販売 多摩地区第5支部所属
株式会社 NATOMICS 稲城市矢野口3201-1-601 ☎ 042-379-9237 冷凍・空調技術等の調 査、研究、開発等 稲城地区第1支部所属	合同会社 ダブリュエスシー 稲城市平尾1-26-6 ☎ 050-7540-6225 システム開発 稲城地区第3支部所属	株式会社 オッティーケア 稲城市平尾2-28-16 ☎ 042-350-3939 通所介護施設運営 稲城地区第3支部所属	R & D アライアンス 株式会社 稲城市向陽台6-19-1-305 ☎ 042-401-5151 研究開発支援装置の企 画・立案 稲城地区第3支部所属

少年少女剣士、あつまれ!!

剣道で心も身体も健康に!
礼節、勇気 決断、思いやり

(財)全日本剣道道場連盟加盟道場

東京至誠館道場 館長 中澤 洋

一緒に剣道を始めませんか、いつでも見学できます。
見学日：火曜、金曜 17:30～ 土曜 16:30～ お気軽にどうぞ!

連絡先 TEL 042-592-1505

〈日野地区 第11支部所属〉

スタジオ記念写真 (お宮参り、成人式、七五三、入学、卒業) デジカメプリント・証明写真

多摩市関戸4-72 (聖蹟桜ヶ丘OPA 2階外通路沿い)

フォトショップ 桜ヶ丘 TEL 042-374-3767
定休日 第2、第3水曜日

〈多摩地区 第9支部所属〉

♪ 楽しく学びましょう♪

ピアノ・バイオリン・フルート・トランペット
ギター・サキソフォン・ドラム・クラリネット
トロンボーン・エレクトーン・チェロ・ハープ

♪ 音楽で幸せを大きく広げましょう♪
(株) **タカハシ・ミュージック・フラザ**
フリーダイヤル **0120-125-265**

♪ 本社/ショールーム
(フルーリール・ムジカ)
◆ 東京都稲城市百村1623-1
◆ 042-377-2133

♪ 京王稲田堤総合音楽センター
◆ 川崎市多摩区菅2-10-23

♪ おんぷの森
◆ 稲城市東長沼1040

♪ **大人のための
音楽教室** ♪

HP: <http://www.t-mp.co.jp>
Eメール: info@t-mp.co.jp

♪ 向陽台ミュージック・バルーン
◆ 稲城市向陽台3-5-3

♪ 二子玉川音楽教室
◆ 世田谷区玉川3-10-9

〈稲城地区 第4支部所属〉

会 の 動 き		1 月 ～ 3 月	1 月 5 日 現 在
日	時	名 称	会 場
1 月 13 日 (木)	11:45	全・東法連共催新年賀詞交換会	帝国ホテル
1 月 19 日 (水)	14:00	決算法人説明会	パルテノン多摩
1 月 20 日 (木)	17:00	日野地区第 3 支部税務研修会	サカエヤ茶楼
1 月 21 日 (金)	16:30	広報委員会	法人会事務局
1 月 23 日 (日)・24 日 (月)	7:40	女性部会バスー泊見学研修会	南房総方面
1 月 26 日 (水)	16:00	研修委員会	法人会事務局
1 月 27 日 (木)	11:30	三法連女性部会連絡会	立川グランドホテル
1 月 28 日 (金)	17:00	多摩地区市長講演会	京王クラブ
2 月 1 日 (火)	17:00	日野彰友会第 3 回通常総会	京王プラザホテル多摩
2 月 7 日 (月)	13:30	新設法人説明会	パルテノン多摩
	16:30	組織委員会	法人会事務局
2 月 8 日 (火)	18:00	青年部会会員交流ボウリング大会	永山コパボウル
2 月 9 日 (水)	14:00	決算法人説明会	パルテノン多摩
2 月 22 日 (火)	14:00	常任理事会	たましん高幡不動支店
	15:30	理事会	
3 月 17 日 (木)	9:30	決算法人説明会	パルテノン多摩
	13:30		

法人会の法律相談

(東京法人会連合会)

法律全般 (相続等会社業務以外の相談も可)

1時間まで無料
お気軽にどうぞ!!



○詳細は、事務局まで
お問い合わせ下さい。☎ 042-593-9900

決算法人説明会の予定

- 2月9日(水) 午後2時～4時 パルテノン多摩
- 3月17日(木) 午前9時30分～11時30分 パルテノン多摩
午前1時30分～3時30分 パルテノン多摩

新設法人説明会の予定

- 2月7日(月) 午後1時30分～3時30分 パルテノン多摩



全日ワンコインで入館できます。

天然温泉 極楽湯多摩センター店と提携
11の温浴施設が楽しめます!

法人会員価格で入館できます。
ぜひ、従業員・ご家族等でご利用ください。

大人(中学生以上) 料金(一般) 法人会料金
平日 800円 ➡ 500円
土・日・祝日 950円 ➡ 500円

※子供(4歳～小学生)の割引はございません
平日 400円
土・日・祝日 500円

※優待カードご希望の方は事務局までお知らせください。
郵送いたします。

法人会会員企業の皆様のための福利厚生施設 ラフォーレ倶楽部からのお知らせ

春までのお得なプランで 春色プラン&おしゃべり満開!プラン
くつろぎのひとときを。

旅のスタイル自由自在 春色プラン

期 間 ～2011年3月31日(木)泊★

対象ホテル 蔵王・那須・強羅・伊東・修善寺・山中湖・白馬八方・琵琶湖・南紀白浜

1泊朝食付 日曜～金曜泊の場合 ※土曜、2/11、3/20泊は600円増しとなります。

大人 5,500円 お子様 4,500円

◆強羅・南紀白浜は大人6,000円・お子様5,000円となります。

利用対象者：法人会会員企業およびその企業の役員・従業員とその家族

1泊3食付28時間 おしゃべり満開!プラン

期 間 ～2011年3月31日(木)泊★

対象ホテル 蔵王・那須・強羅・伊東・修善寺・山中湖・中軽井沢・白馬八方・琵琶湖・南紀白浜

1泊3食付 日曜～金曜泊の場合 ※土曜、3/20泊は1,000円増しとなります。

大人 11,900円 特典 お早めチェックイン 11:00
ゆっくりチェックアウト 15:00

◆強羅・中軽井沢は大人12,700円となります。

お問い合わせ：法人会事務局 (☎ 042-593-9900)

表紙紹介

ハボタン (写真 広報委員長 熊澤橋一郎)

ハボタン(葉牡丹)は、アブラナ科アブラナ属の多年草。園芸植物として鮮やかな葉を觀賞するが、観葉植物より一年草の草花として扱われる事が多い。

名前の由来は、葉を牡丹の花に見立てたもの。耐寒性に優れ、冬の公園を彩るほか、門松の添え物にも利用されるが、暖地では色づかず、寒地では屋外越冬できない。

裏表紙 ふれあいウオッチング

「町名地名所旧跡物語⑨」

多摩の地名「貝取」 乞田鍛冶と麥花塚

写真・資料提供：広報委員 横倉 敏郎

編

集

後

記

明けましておめでとうございます。

今年は辛卯の年、月の餅つき兎で理想を追い飛び跳る兎の年です。皆様も頑張って理想を掴んで下さい。

高幡不動尊の宝暦によると、「日本経済は景気拡大に一応の成果が出るが、更なる力強さが必要な年。しかし財政収支が悪過ぎ進みかねる」との事。我々中小企業にとってはまた今年も厳しい年になりそうで、皆で知恵を出し合いもう一寸頑張りが必要の様です。

広報委員 寺田 公普

“町名・地名 名所旧跡” 物語 93

ふれあい
ウオッチング

—多摩の地名「貝取」 ばっかづか 乞田鍛冶と麦花塚—

「貝取」地区は、多摩市の母体となった旧8ヶ村の一つで、武蔵野風土記には「貝取村はもと乞田村の内なりしと云、されど分村の年代を伝えず」とある。乞田村から分村し貝取村になった年代を確定する資料はないが、寛文3年（1663年）には検地が行われている。

「貝取」の名前の由来は貝の取れる所と云われているが、また一説によると、昔、この付近一帯は馬の放牧場（小野牧）であったことから、「飼取り」に由来するとも云われている。

町田市の小野路から鎌倉街道が、瓜生川沿いに北方へ通じている。今は無くなってしまったが「一里塚」などもあり、山の上には「鎌倉古道」の跡もあった。現在の貝取は東がこの鎌倉街道から、西は山を越えて「貝取大通り」まで、北は乞田川から南の「尾根幹線」までの区域ですが、ニュータウン開発前は現在の「豊ヶ丘」や「永山」の一部を含み、市役所の辺りも貝取の飛び地であった。



〈貝取山緑地〉 クヌギやナラが多い雑木林は、ニュータウン開発前の多摩丘陵の姿を残している。

ばっかづか 乞田鍛冶と麦花塚

元和3年（1617）徳川家康を久能山から日光へ改葬する行列が、相模国中原から武蔵国府中に向かう



鎌倉街道沿いの乞田鍛冶屋推定地



麦花塚 表面左下に「吉之、正之」の名前が刻まれている

途中、鎌倉街道の小野路付近で、車が壊れてしまった。このとき鎌倉街道沿いに住む「乞田鍛冶」が駆け付け、車を修理したという伝承があります。そしてこの「乞田鍛冶」が新撰組隊士の刀や、明治の三多摩壮士の杖刀を作ったという記録が残されている。「吉之」という刀匠名は『日本刀銘鑑』に「助左衛門子、南多摩乞田貝取住」とあり、在銘の刀剣8振りが確認されている。本名を文造（濱田文蔵）と云い、弟の正行（正之）と共に「乞田鍛冶」と呼ばれていた。明治9年の廃刀令により、文蔵は刀鍛冶から農具を作る野鍛冶に転換し、原町田へ移って鍬や鎌を作るようになる。その鍬や鎌には「ひょうたん」の刻印があることからひょうたん鍛冶と呼ばれ、ひょうたん印の農具は今でも多摩市内で見ることがある。文蔵の父濱田助左衛門（麦花）は息子達が町田に移った後も貝取に残り、連光寺村の名主富澤正恕に和歌を学び、碑の製作などで活躍した。明治14年には明治天皇の連光寺村御幸と自らの喜寿を祝って、石碑を建立した。麦花塚と呼ばれ、碑の背面上部に漢詩2篇、下部には多摩地区の文人28名の和歌が一首ずつ刻まれている。鎌倉街道は拡張整備され沿道には店舗や住宅が立ち並んでいて、鍛冶屋跡には何も残されていないが、麦花塚は移築され、建物の裏にひっそりと建っている。

社団法人 日野法人会会報

ふれあい 1月号

平成23年1月15日発行（通巻128号）

発行者	社団法人 日野法人会	会長 大木 茂
発行所	東京都日野市高幡3-8 〒191-0031	☎ (042)593-9900 FAX (042)593-9899 URL: http://www.tohoren.or.jp/hino
編集者	社団法人 日野法人会	広報委員長 熊澤 僑一郎
印刷者	システム印刷株式会社	日野市高幡1012-13 ☎ (042)591-1411